
第4次大田市行財政改革推進大綱 実施計画

(令和2年度 ～ 令和8年度)

令和元年11月

大 田 市

実施計画は、大綱において示された行財政改革の方向性に基づき、計画期間における改革の具体的な取組み項目をまとめたものです。

行財政改革の進捗状況や市政を取り巻く状況の変化に応じて、計画期間中に追加・変更すべき項目等が出てきた場合には、実施計画の内容を修正するものとします。

第4次大田市行財政改革推進大綱実施計画取組み項目一覧

計画区分		説 明
A		毎年度実施する取組み
B		短期あるいはその都度実施する取組み
C		中長期(概ね3年以上)的な視点に基づく取組み
D		実施の可否を含めて検討する取組み

基本方針	推進施策	取組み項目	NO.	計画区分				担当課	頁
				A	B	C	D		
1 協働・共創によるまちづくりの推進	(1) 協働・共創の推進	① 大田市共創のまちづくりの浸透と定着	1101	○	○	○		政策企画課、まちづくり定住課、社会教育課	2
	(2) 市政の見える化と情報発信	① 市政情報の提供と広報媒体の活用	1201	○		○		政策企画課、情報企画課ほか	3
		② 広聴事業の推進	1202	○	○			政策企画課ほか	4
2 効果的で効率的な市政運営	(1) 事務事業の見直し	① 予算事業の見直し	2101	○	○			財政課	5
		② その他事務事業の見直し							
		1) 業務マニュアルの整備と引継書の作成	2102-1	○	○			人事課ほか	6
		2) 文書発送業務の効率化	2102-2		○		○	総務課	7
		3) AI・RPAの利活用	2102-3		○		○	人事課ほか	8
		4) ペーパーレス化の推進	2102-4				○	財政課	9
	(2) 公共施設適正化計画の推進	① 公共施設適正化計画の推進	2201	○		○		管財課ほか	10
	(3) 民間委託・民営化の推進	① 指定管理者制度の適切な運用	2301	○	○	○		管財課ほか	11
		② 行政業務の民間委託のあり方の検討	2302			○	○	まちづくり定住課、市民課、衛生処理場ほか	12
	(4) 市出資団体等との関与のあり方の検討	① 市出資団体等との関与のあり方の検討	2401	○	○			財政課ほか	13
3 組織改革・人材育成	(1) 組織・定員の適正化	① 組織運営の適正化・定員管理	3101	○	○	○		人事課ほか	14
	(2) 総人件費の抑制	① 総人件費の抑制	3201						
	(3) 働き方改革の推進	① ワーク・ライフ・バランスの推進	3301	○		○	○	人事課ほか	15
	(4) 人材育成	① 研修の充実と職員の意識改革	3401	○	○	○		人事課ほか	16
		② 女性職員及び若手職員の政策立案への参画	3402	○	○	○		人事課	17
		③ 職員提案制度の充実	3403	○	○			財政課	18
		④ 人事評価制度の適正な運用	3404	○		○		人事課ほか	19
4 財政の健全化	(1) 自主財源の確保	① 市税等の収納率の向上	4101	○		○		税務課、介護保険課、子育て支援課、都市計画課	20
		② 企業誘致の推進	4102	○		○		産業企画課	21
		③ 未利用財産の貸付・売却	4103	○	○	○		管財課ほか	22
		④ 有料広告掲載事業の推進	4104	○	○	○		政策企画課、観光振興課、社会教育課、石見銀山課ほか	23
		⑤ ふるさと寄附の推進	4105	○	○		○	まちづくり定住課ほか	24
		⑥ 企業版ふるさと納税の活用	4106	○				政策企画課ほか	25
		⑦ 使用料・手数料の見直し	4107			○	○	財政課	26
		⑧ 市全体の債権徴収体制の見直し	4108				○	税務課ほか	27
		⑨ 新たな財源の検討	4109				○	環境政策課ほか	28
	(2) 健全な財政運営	① 収支均衡の確立	4201	○	○			財政課、政策企画課	29
		② ごみ減量化による歳出の削減	4202	○				環境政策課	30
	(3) 公営企業の経営健全化	① 病院事業の経営健全化	4301	○	○	○		市立病院	31
		② 水道事業の経営健全化	4302	○		○		管理課	32
		③ 下水道事業の経営健全化	4303	○		○		管理課	33

NO.	1101			
基本方針	1 協働・共創※ ¹ によるまちづくりの推進			
推進施策	(1) 協働・共創の推進			
取組み項目	① 大田市共創のまちづくりの浸透と定着			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 地域が抱える課題を解決するためには、市民と行政が垣根を超え、年齢性別を問わず議論を重ね、アイデアを創り、一緒になって具体化する必要がある。 ◆ 市の役割として、協働・意識の醸成、議論の場の設定、リーダー育成など市民活動のサポートを行う。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
大田市共創によるまちづくり推進指針（仮称）の策定		B	令和元年度	政策企画課
「市長と語る会」の実施		A	年間 12 回	政策企画課
まちづくり研修会等の開催		A	年間 2 回	まちづくり定住課、社会教育課
地域を運営していく組織づくりの推進		C	地域運営組織の数 ・ 令和 4 年度末までに 6 地区 ・ 令和 8 年度末までに 8 地区	まちづくり定住課、社会教育課
目標の現在値	平成 30 年度 市長と語る会 12 回、まちづくり研修会等 2 回			

※1 共創 多くの人が一緒になって共同で物事を創りあげ、成し遂げていくこと。

NO.	1201			
基本方針	1 協働・共創によるまちづくりの推進			
推進施策	(2) 市政の見える化※2と情報発信			
取組み項目	① 市政情報の提供と広報媒体の活用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 幅広い世代の市民に市政に関心をもってもらい、市政に参加してもらうため、市政情報を適切な手段を用い適時に提供する。 ◆ 統計などのデータ情報もわかりやすく提供する。 ◆ 将来的には、特定の市政情報を題材とした市民と語る会等につなげ、協働・共創のさらなる推進を図る。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
職員向け広報・広聴研修会の開催		A	年間1回以上	政策企画課
SNS※3（facebook等）の活用		A	facebook 記事投稿1回以上/月	関係部署
統計情報等のオープンデータ※4化		C	令和3年度末までに50件	情報企画課、全部署
目標の現在値	令和元年度（見込み） オープンデータ化1件			

※2 市政の見える化 市の施策、市の保有する統計データや市の魅力などの市政に関する情報を正確でわかりやすい表現・文章により市民へ公表すること。

※3 SNS 人と人とのつながりをネットワーク上で構築するサービスのこと。

※4 オープンデータ 国や地方公共団体等が保有するデータのうち、誰でもインターネット等を通じて容易に加工・編集・再配布等できるよう公開されたデータのこと。

NO.	1202			
基本方針	1 協働・共創によるまちづくりの推進			
推進施策	(2) 市政の見える化と情報発信			
取組み項目	② 広聴事業の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市政に対する要望・評価など市民の声をくみ取り、政策に適切に反映する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
職員向け広報・広聴研修会の開催（再掲）		A	年間 1 回以上	政策企画課
「市長と語る会」の実施（再掲）		A	年間 12 回	政策企画課
「市民の声」の実施		A	—	政策企画課
市民アンケートの実施		B	令和 3 年度	政策企画課
パブリックコメント（意見公募手続）の実施		B	その都度	関係部署
目標の現在値	平成 30 年度 市長と語る会 12 回			

N0.	2101			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(1) 事務事業の見直し			
取組み項目	① 予算事業の見直し			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 限られた財源で、より政策効果が高い事業構築について検討するため政策議論の場が必要である。 当初予算編成作業に入る前の段階で十分に議論した上で、あらかじめその方向性を決定し、当初予算要求及び査定に反映させていく。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
サマーレビュー※ ⁵ の実施		A	年間1回	財政課
市単独補助金の見直し		B	令和2年度	財政課
予算要求時における謝金等の単価表作成		B	令和2年度	財政課
目標の現在値				

※5 サマーレビュー 次年度の予算編成前に、政策の方向性や主要事業の課題などについて検討を行う取組みのこと。

NO.	2102-1			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(1) 事務事業の見直し			
取組み項目	② その他事務事業の見直し 1) 業務マニュアルの整備と引継書の作成			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市民サービスの提供に支障がないよう、職員の退職・採用、定期人事異動や不測の事態を踏まえ、業務マニュアル（作業手順書）及び業務引継書を作成する。 ◆ マニュアル作成にあたっては、まずは人事異動を想定した簡素なものや職員共通のものを優先する。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
既存マニュアルの確認・登録と見直し		A	年間 1 回	人事課、全部署
引継書の作成 ・担当業務が替わる全職員が作成し、所属長へ提出		A	年間 1 回	人事課、全部署
新規マニュアルの検討・作成・登録		B	その都度	人事課、全部署
目標の現在値				

NO.	2102-2			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(1) 事務事業の見直し			
取組み項目	② その他事務事業の見直し 2) 文書発送業務の効率化			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市が発送する多くの文書については、それぞれの部署において手作業による文書の封入、封緘、郵便料を縮減するための計量を行っている。 発送件数が多量になると相応の時間を要し本来業務に影響があるため、文書発送業務をより効率的に行い本来業務への支障を軽減する。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
発送業務の課題整理と効率化の検討・実施		B	令和2年度	総務課
郵便料金計器導入の検討と導入の可否について方針決定		D	令和2年度	総務課
カット封入封緘機導入の検討と導入の可否について方針決定		D	令和2年度	総務課
目標の現在値				

NO.	2102-3			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(1) 事務事業の見直し			
取組み項目	② その他事務事業の見直し 3) A I ※6・R P A ※7の利活用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政運営における人的・経費的課題の解決手段としてA I・R P Aの活用が注目されている。 これらの導入による業務の自動処理化により、業務の効率化を図る。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
R P Aの導入調査の実施		B	令和元年度	人事課
R P Aの導入		D	令和2年度1業務へ導入し以後拡充	人事課、関係部署
A I－O C R ※8の活用と導入の可否について方針決定		D	令和5年度末までに	人事課、関係部署
目標の現在値				

※6 A I 人工知能のこと。

※7 R P A 定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化する技術のこと。

※8 A I－O C R 手書き文字を読み取り、人工知能を使って電子テキスト化する装置のこと。

NO.		2102-4			
基本方針		2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策		(1) 事務事業の見直し			
取組み項目		② その他事務事業の見直し 4) ペーパーレス化の推進			
現状・課題 取組みの概要等		◆ 従来の紙を主媒体とする資料作成を見直し、紙購入経費や印刷機の維持管理費、印刷などにかかる作業時間と、情報システム導入後とを比較・分析し費用対効果を検証する。			
取組み内容		計画区分	目標値等		担当課
ペーパーレス会議システム導入の検討と導入の可否について方針決定		D	令和2年度		財政課
電子決裁システム導入の検討と導入の可否について方針決定		D	令和3年度末までに		財政課
目標の現在値					

N0.	2201			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(2) 公共施設適正化計画の推進			
取組み項目	① 公共施設適正化計画の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 高度経済成長期に整備した公共施設の多くは老朽化が進み、近い将来には改修費、更新費に多額の経費を要するため、中長期的な視点をもって財政負担の軽減及び平準化等を図る。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
適正化計画の推進（進捗管理、職員研修、市民参加型ワークショップ、中学校公民授業等）し、施設の方針を決定		A・C	令和3年度末までに101施設	管財課、関係部署
公共施設等総合管理基金（仮称）の適正な管理		A	—	管財課
大田市公共施設適正化計画（第2期：R4年～R9年）の策定		C	令和3年度末までに	管財課
大田市公共施設総合管理計画の改訂		C	令和3年度末までに	管財課
目標の現在値	平成30年度 2施設方針決定			

N0.	2301			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(3) 民間委託・民営化の推進			
取組み項目	① 指定管理者制度※ ⁹ の適切な運用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 指定管理者制度導入施設については、管理者から毎年度提出される実績報告書等をもとに、サービスの提供状況や導入の効果を適切に検証しなければならない。 今後は、消費税増税や働き方改革の推進等による経費増、サービス提供への影響も併せ、制度導入の是非について検討する。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
モニタリング※ ¹⁰ マニュアルの策定		B	令和2年度	管財課、関係部署
定期のモニタリング実施		A	年間1回	関係部署
制度継続導入についての検討と方針決定		C	—	管財課、関係部署
目標の現在値				

※9 指定管理者制度 民間の能力を活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、住民サービスの向上を図るために公の施設管理を市が指定する法人、その他の団体が行う制度。

※10 モニタリング 市と指定管理者が、共に施設の適正な管理やサービス内容の改善等に努めていく仕組みのこと。

NO.	2302			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(3) 民間委託・民営化の推進			
取組み項目	② 行政業務の民間委託のあり方の検討			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政業務のうち、民間に委ねることで市民サービスの向上が図られ、かつ費用対効果があると判断できるものについては民間への委託を検討する。 ◆ これまで民間に委ねてきた業務についても、消費税の増税及び働き方改革の推進による経費増やサービス提供への影響について検証し、そのあり方を含め検討を行う。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
業務の抽出、先進事例の研究、導入による経費と効果の検証		C		関係部署
【具体の民間委託業務】				
(1) ふるさと納税業務		D	—	まちづくり定住課
(2) 行政窓口業務		D	—	市民課
(3) 衛生処理場業務（可燃物中間処理・可燃物収集・し尿処理）		D	—	衛生処理場
目標の現在値				

N0.	2401			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(4) 市出資団体等との関与のあり方の検討			
取組み項目	① 市出資団体等との関与のあり方の検討			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市出資団体については、市がその役員等になっていないものがあるなど、団体に対する市の関与が明確になっていない。 このため、団体に対する関与のあり方について一定の整理を行う。 また、市職員の派遣や運営に対する補助を行っている団体についても、同様の整理を行う。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
市出資団体等の実態把握		B	令和 2 年度	財政課、関係部署
関与のあり方の検討と対応方針の決定		B	令和 2 年度	財政課
出資団体等との定期意見交換会の実施		A	年間 1 回以上	財政課、関係部署
目標の現在値				

NO.		3101	3201									
基本方針		3 組織改革・人材育成										
推進施策		(1) 組織・定員の適正化 (2) 総人件費の抑制										
取組み項目		① 組織・定員の適正化と総人件費の抑制										
現状・課題 取組みの概要等		【組織】 ◆ 社会情勢の変化とともに単独部署で業務が完結しない事案が増加しており、柔軟な組織体制の構築を図る。 ◆ 技術系をはじめとして、資格が必要な業務を着実に遂行するため、より計画的な職員採用に取り組む。 【定員】 ◆ 平成 28 年に策定した定員適正化計画は目標を達成したが、会計年度任用職員制度の創設や再任用職員の配置なども含め、改めて定員の適正化について議論を行う。 ◆ 将来にわたって効率的な業務執行をしていくためにも職員の年齢構成のバランス確保なども検討し、業務に応じた定員管理の適正化を図る。 【総人件費の抑制】 ◆ 上記の課題に対応しつつ、予算に占める人件費の割合が過度とならないよう、また年度間の変動を最小限とするよう努め、時間外勤務の縮減にも総合的に取り組む。										
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課								
組織の検証と課題整理・見直し ・ヒアリングの実施		A	—	人事課、全部署								
業務に応じた（専門）職員の確保 ・学校訪問、UI ターンフェアへの参加 ・採用試験の見直し（時期・対象者）		A・ B・C	—	人事課、関係部署								
時間外勤務時間の縮減		A・C	各年度における対前年度比の削減率を以下の通りとする。（ただし、令和 2 年度は対 29 年度比） <table><tr><td>R 2 年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R 3 年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R 4～R 6 年度</td><td>3%減</td></tr><tr><td>R 7～R 8 年度</td><td>2%減</td></tr></table>	R 2 年度	5%減	R 3 年度	5%減	R 4～R 6 年度	3%減	R 7～R 8 年度	2%減	人事課、全部署
R 2 年度	5%減											
R 3 年度	5%減											
R 4～R 6 年度	3%減											
R 7～R 8 年度	2%減											
プロジェクトチームの活用		B	必要に応じ	人事課、関係部署								
目標の現在値	平成 29 年度 時間外勤務時間 1 人当月平均 14.2h											

NO.	3301											
基本方針	3 組織改革・人材育成											
推進施策	(3) 働き方改革の推進											
取組み項目	① ワーク・ライフ・バランスの推進											
現状・課題 取組みの概要等	◆ ワーク・ライフ・バランスの実現は、組織・職員の事務能力の向上、ひいては人材の確保・定着にもつながるため、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得、健康管理対策等を進める。											
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課								
管理職向け研修の実施		A	—	人事課								
所属長による職員ヒアリングの実施		A	—	人事課、全部署								
時間外勤務時間の縮減（再掲）		A・C	各年度における対前年度比の削減率を以下の通りとする。（ただし、令和2年度は対H29年度比） <table><tr><td>R2年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R4～R6年度</td><td>3%減</td></tr><tr><td>R7～R8年度</td><td>2%減</td></tr></table>	R2年度	5%減	R3年度	5%減	R4～R6年度	3%減	R7～R8年度	2%減	人事課、全部署
R2年度	5%減											
R3年度	5%減											
R4～R6年度	3%減											
R7～R8年度	2%減											
年次有給休暇の取得促進		A・C	取得日数 年5日未満の職員数0人	人事課、全部署								
健康管理の徹底		A・C	健康診断の全職員受診	人事課、全部署								
フレックスタイム制導入の検討と方針決定		D	令和3年度末までに	人事課、全部署								
目標の現在値	・平成29年度 時間外勤務時間1人当月平均 14.2h ・平成30年度 年次有給休暇取得日数 年5日未満職員割合 26%											

NO.	3401			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	① 研修の充実と職員の意識改革			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政課題の複雑化・高度化や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、また職員それぞれが自分のポストに応じた役割が果たせるよう各種研修を実施し能力開発に努める。 ◆ 業務改善など自らのアイデアを提案し、議論ができる場の設定など風通しの良い職場環境を整備する。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
市独自の共通研修（接遇・防災危機管理・人権・財政・広報等）の実施		A	—	人事課、関係部署
命令による階層別・専門研修の実施		A	—	人事課、関係部署
派遣研修（人事交流を含む）の実施		B・C	—	人事課
所属独自の勉強会の実施		A	—	人事課、全部署
OJT※11のための研修		A	—	人事課、全部署
各所属・係における定期会議の開催		A	—	人事課、全部署
各職場における身近で簡単なことを変えていく取組み「やってみよう運動」（仮称）の実施		A	令和2年度	人事課、全部署
目標の現在値				

※11 OJT 上司や先輩職員が部下に対して、実際の仕事を通じて必要な知識、技術等を指導する訓練のこと。

N0.	3402			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	② 女性職員及び若手職員の政策立案への参画			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 平成 27 年に女性活躍促進法が施行され、女性の働きやすい職場環境づくりに対する社会的要請が高まっている。 また、本市では、高齢化が進み、特に若者や女性の減少が著しいことから、女性職員・若手職員の新たな発想を施策に取り入れるなど政策立案に生かす取組みが必要である。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
女性、若手職員へのアンケート実施		B	令和 2 年度	人事課
職員のキャリア形成を意識した人員配置		A・C	係長級以上女性職員比率 ・ 令和 4 年度 30.4% ・ 令和 8 年度 35.0%	人事課
プロジェクトチームなどへの参加促進		B	その都度	人事課
目標の現在値	平成 31 年 4 月 1 日時点 係長級以上女性職員比率 27.2%			

N0.	3403			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	③ 職員提案制度の充実			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 平成 19 年度から実施しているこの制度は、提案の検証方法や評価方法など運用面での課題や、提案件数の減少、提案者の偏りが生じている。 人材育成のみならず、市民サービスの充実や業務改革・業務改善の観点から効果的な制度として全庁的に事業化を進め、職員への評価（人事評価・表彰制度）への活用も検討する。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
制度見直しと実施		B	令和 2 年度	財政課
制度活性化の環境整備		A	令和 3 年度以降職員提案件数 10 件以上/年	財政課
目標の現在値	令和元年度（見込み） 職員提案件数 6 件			

NO.	3404			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	④ 人事評価制度の適正な運用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 人材育成や業務能率の向上を目的とした人事評価を適切に実施し、職員ひとり一人の能力開発に努める。 ◆ 評価結果を人事異動・人材登用等に活用する。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
適切に実施するための研修の実施		A	令和2年度から	人事課
各階層における年度別運営方針の決定と実施 (市長・部長・所属長等)		A	毎年度当初	人事課、全部署
制度の検証・見直し		C	—	人事課
目標の現在値				

NO.		4101																								
基本方針		4 財政の健全化																								
推進施策		(1) 自主財源の確保																								
取組み項目		① 市税等の収納率の向上																								
現状・課題 取組みの概要等		◆ 市税や国保料、介護保険料などは、市政や保険事業などを運営する貴重な財源である。 負担の公平性を確保するため、積極的な滞納整理に努め、収納率を限りなく100%に近づけることで自主財源の確保につなげる。																								
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課																					
電話による督促など現年未納者に対する初動体制の強化		A	令和4年度、令和8年度に収納率を以下に掲げる数値とする。		税務課、介護保険課、子育て支援課、都市計画課																					
厳格な滞納処分の実施及び効率的な滞納整理の実施		A	<table><tr><td></td><td>R4 年度</td><td>R8 年度</td></tr><tr><td>市税</td><td>97.50%</td><td>97.90%</td></tr><tr><td>国保</td><td>95.00%</td><td>95.80%</td></tr><tr><td>後期</td><td>99.80%</td><td>99.80%</td></tr><tr><td>介護</td><td>97.96%</td><td>98.00%</td></tr><tr><td>保育</td><td>95.20%</td><td>96.40%</td></tr><tr><td>住宅</td><td>76.75%</td><td>78.45%</td></tr></table>				R4 年度	R8 年度	市税	97.50%	97.90%	国保	95.00%	95.80%	後期	99.80%	99.80%	介護	97.96%	98.00%	保育	95.20%	96.40%	住宅	76.75%	78.45%
	R4 年度	R8 年度																								
市税	97.50%	97.90%																								
国保	95.00%	95.80%																								
後期	99.80%	99.80%																								
介護	97.96%	98.00%																								
保育	95.20%	96.40%																								
住宅	76.75%	78.45%																								
口座振替の推進		A																								
費用対効果の高い収納方法の調査検討		C																								
目標の現在値		平成30年度 市税96.92% 国民健康保険料93.91% 後期高齢者医療保険料99.72% 介護保険（1号）料97.80% 保育料94.27% 市営住宅使用料74.74%																								

N0.	4102			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	② 企業誘致の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 山陰道の全線開通を見据え、新たな工業団地の整備など、誘致推進のための検討を進めている。 雇用の場の創出や地域経済の活性化などによる税収確保が期待されることから、誘致に向けた一層の取組みを進める。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
I T企業・製造業などの企業誘致活動		A	・ 新規誘致企業数 1 社/年	産業企画課
インフラ環境（工業団地、情報通信網等）の充実		C	・ 誘致企業・認定企業の雇用創出数 20 名/年	産業企画課
目標の現在値		平成 30 年度 新規誘致企業数 4 社、誘致企業・認定企業の雇用創出数 17 名		

NO.	4103			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	③ 未利用財産の貸付・売却			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政目的が達成され役割を果たした市有財産については、自主財源確保の観点から積極的に売払・貸し付けを行う。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
遊休資産の精査		B	令和2年度	管財課、関係部署
一般競争入札による不動産売払い実施		A	売却件数1件以上/年、 3,000千円以上/年	管財課
土地及び建物の貸付条件の見直し（貸付契約更新時）		C	—	管財課、関係部署
目標の現在値	平成30年度 売却件数1件 5,511千円			

NO.	4104			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	④ 有料広告掲載事業の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 現在、広報おおだ、市ホームページなど計5件の媒体において広告掲載の勧誘を行っている。 市の保有する様々な資産を広告媒体として有効活用し、さらなる財源の確保が必要である。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
広報紙、公式ホームページ等継続実施媒体における広告収入拡大の取組み		A	広告料収入 1,500 千円以上/年	政策企画課、観光振興課、社会教育課、石見銀山課
新たな広告料収入の調査検討		B・C		全部署
目標の現在値	平成30年度 広告料収入 1,236 千円			

NO.	4105			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑤ ふるさと寄附の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ ふるさと寄附は、財政状況が厳しい本市の貴重な自主財源である。 市の手法次第で増額が可能な制度であることから、魅力的な返礼品づくりやPRなど、増額に向けた検討を全庁で進める。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
ふるさと納税に関する情報発信やPR		A	寄附額 ・ 令和4年度 2.7 億円/年 ・ 令和8年度 4 億円/年	まちづくり定住課
返礼品の見直し・検討		A		まちづくり定住課
寄附金の使途の見直し・検討		B		まちづくり定住課
クラウドファンディングの実施		B		まちづくり定住課、全部署
ふるさと納税業務の民間委託の検討と方針決定（再掲）（令和2年度）		D		まちづくり定住課
目標の現在値	平成30年度 寄附額 209,081 千円			

NO.	4106			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑥ 企業版ふるさと納税の活用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市政の発展に資する魅力的な新規事業実施の財源確保のため、企業が共感し、寄附してもらえるような取り組みを全庁で進める。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
対象事業を検討し企業と意見交換		A	令和3年度に1事業実施	政策企画課、全部署
大田市人会等における企業経営者等への情報発信		A		政策企画課
目標の現在値				

NO.	4107			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑦ 使用料・手数料の見直し			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 公共施設を利用する場合の使用料等の設定については、利用する人と利用しない人との均衡を考慮し、常に公平・公正な受益者負担について検討していく必要がある。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
令和元年度に実施した使用料等の改定に伴う利用者数への影響調査		C	—	財政課
第2次使用料等改定（令和6年）実施の検討と方針決定		D	令和4年度末までに	財政課
目標の現在値				

NO.	4108			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑧ 市全体の債権徴収体制の見直し			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 現在は、各債権の所管課において債権徴収の業務を行っている。 滞納整理には専門的な知識が必要となることから、効率的な債権管理のため 徴収体制の一元化についての検討をする。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
債権徴収一元化を含む債権の適正管理について の検討と方針決定		D	令和 2 年度	税務課、関係部署
目標の現在値				

NO.	4109			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑨ 新たな財源の検討			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 厳しい財政状況の中、新規事業の実施等のため、新たな財源確保の検討を行う。 ◆ 三瓶山の環境保全と持続可能な利用の充実を目指して、受益者負担の仕組みを検討する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
三瓶山入山料(仮称)の検討と方針決定 ・ 情報収集 ・ 受益者負担の仕組みや適正金額の検討		D	令和2年度	環境政策課
目標の現在値				

NO.	4201			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(2) 健全な財政運営			
取組み項目	① 収支均衡の確立			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市財政は今後多額の収支不足が見込まれ、基金を取り崩すことによってこの収支不足を埋めていく状態にある。 基金は急激な社会経済情勢の変化等に備え、財政運営に支障が生じないよう一定程度の規模を維持する必要があるが、収支不足が生じている間は取り崩しにより基金残高が減少することとなる。 このため、毎年度の財政運営において、基金の取り崩しを行わない状態、すなわち収支均衡の状態を目指す。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
サマーレビューの実施（再掲）		A	財政調整基金、減債基金からの繰入金を除いた収支差額（普通会計） ・ 令和4年度決算 △3 億円 ・ 令和7年度決算 ±0 円	財政課
安定した財源が得られるよう国に対する要望活動の実施		A		財政課、政策企画課
中長期見通しの作成と市民への公表		A		財政課
中長期財政運営方針の策定（令和2年度）		B		財政課
目標の現在値	平成30年度 収支差額△620,423 千円			

NO.	4202			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(2) 健全な財政運営			
取組み項目	② ごみ減量化による歳出の削減			
現状・課題 取組みの概要等	◆ ごみを減量化する目的の一部には、ごみ処理施設の延命化と、可燃ごみ処理施設における処理負担金の軽減がある。 市民一人ひとりの意識を高めることで、歳出の削減につなげる。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
広報媒体によるごみ減量化の意識啓発		A	ごみ(可燃・不燃)排出量 ・令和4年度 7,602 t ・令和8年度 7,045 t	環境政策課
アパート入居者及び外国人に対するごみ分別の推進		A		環境政策課
事業所へのごみ分別状況の調査		A		環境政策課
大田市生活環境問題連絡協議会の開催		A		環境政策課
目標の現在値	平成29年度 ごみ排出量 8,930 t			

NO.		4301																	
基本方針		4 財政の健全化																	
推進施策		(3) 公営企業の経営健全化																	
取組み項目		① 病院事業の経営健全化																	
現状・課題 取組みの概要等		◆ 平成23年度以降の経営状況は改善傾向にあり減価償却前収支は黒字化しているものの、診療科によっては未だ医師不足が解消されていない。 資金状況については、単年度資金収支の黒字化に至っておらず、年々悪化してきている状況にある。 また、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれており、市立病院の役割・使命を果たしながら、市民が安心して信頼できる良質な医療を恒常的に提供していくため、将来にわたる安定的な経営基盤を確立する。																	
取組み内容		計画区分	目標値等			担当課													
診療報酬改定への迅速な対応による診療報酬の確保		B	令和4年度、令和8年度に、以下に掲げる数値とする。			市立病院													
経営健全化検討委員会における経営改善に向けた諸課題の解決や新規施策についての検討と方針決定		A・C	<table><tr><td></td><td>R4 年度</td><td>R8 年度</td></tr><tr><td>減価償却前等収支</td><td>+252 百万円</td><td>+292 百万円</td></tr></table>				R4 年度	R8 年度	減価償却前等収支	+252 百万円	+292 百万円	市立病院							
	R4 年度	R8 年度																	
減価償却前等収支	+252 百万円	+292 百万円																	
病病・病診連携の推進による紹介率、逆紹介率の向上		A・C	<table><tr><td>1 日平均入院患者数</td><td>200 人</td><td>200 人</td></tr></table>			1 日平均入院患者数	200 人	200 人	市立病院										
1 日平均入院患者数	200 人	200 人																	
出前講座等の実施による市立病院の医療機能への理解を深める取組み		A	<table><tr><td>1 日平均外来患者数</td><td>509.8 人</td><td>509.8 人</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>42%</td><td>50%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>62%</td><td>70%</td></tr><tr><td>出前講座</td><td>24 回</td><td>32 回</td></tr></table>			1 日平均外来患者数	509.8 人	509.8 人	紹介率	42%	50%	逆紹介率	62%	70%	出前講座	24 回	32 回	市立病院	
1 日平均外来患者数	509.8 人	509.8 人																	
紹介率	42%	50%																	
逆紹介率	62%	70%																	
出前講座	24 回	32 回																	
目標の現在値		平成30年度 ・減価償却前等収支 +80 百万円 ・1 日平均入院患者数 183 人 ・1 日平均外来患者数 440.5 人 ・紹介率 33.1% ・逆紹介率 50.1% ・出前講座 19 回																	

NO.	4302										
基本方針	4 財政の健全化										
推進施策	(3) 公営企業の経営健全化										
取組み項目	② 水道事業の経営健全化										
現状・課題 取組みの概要等	◆ 老朽化する水道施設について、計画的に更新や耐震化を進める必要があるが、人口減少等により料金収入の減少が見込まれることから、将来に向けて安全な水を安定的に供給するため、効率的な経営を行う。										
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課						
水道ビジョンの策定（令和2年度）		C	令和4年度、令和8年度に、以下に掲げる数値とする。		管理課						
経営戦略の見直し		C			管理課						
水道施設の耐震化の推進		A	<table><tr><td></td><td>R4 年度</td><td>R8 年度</td></tr><tr><td>配水管耐震化整備適合率</td><td>47.5%</td><td>48.3%</td></tr></table>		R4 年度	R8 年度	配水管耐震化整備適合率	47.5%	48.3%		管理課
	R4 年度	R8 年度									
配水管耐震化整備適合率	47.5%	48.3%									
民間委託の推進や特別収納対策等による効率的な経営		C	<table><tr><td>当期純利益</td><td>5,000千円</td><td>5,000千円</td></tr><tr><td>収納率</td><td>99.2%</td><td>99.2%</td></tr></table>	当期純利益	5,000千円	5,000千円	収納率	99.2%	99.2%		管理課
当期純利益	5,000千円	5,000千円									
収納率	99.2%	99.2%									
目標の現在値		平成30年度 ・配水管耐震化整備適合率 44.5% ・当期純利益 21,753千円 ・収納率 99.09%									

NO.	4303																
基本方針	4 財政の健全化																
推進施策	(3) 公営企業の経営健全化																
取組み項目	③ 下水道事業の経営健全化																
現状・課題 取組みの概要等	◆ 本市の汚水処理人口普及率は、県内でも低い水準にあり、汚水処理施設の整備を年次的に進めている。 一方、接続率低迷のため施設の管理運営費のうち、使用料で賄えない部分のほとんどに一般会計からの繰入金を充当していることから、経営健全化を一層進める。																
取組み内容		計画区分	目標値等		担当課												
経営戦略の見直し		C	令和4年度、令和8年度に、以下に掲げる数値とする。		管理課												
接続率の向上対策の検討と方針決定		C			管理課												
収納対策の実施		A	<table><tr><td></td><td>R4 年度</td><td>R8 年度</td></tr><tr><td>下水道整備事業</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 整備完了区域</td><td>444.4ha</td><td>588.4ha</td></tr><tr><td> 整備率</td><td>68.4%</td><td>90.5%</td></tr></table>			R4 年度	R8 年度	下水道整備事業			整備完了区域	444.4ha	588.4ha	整備率	68.4%	90.5%	管理課
	R4 年度	R8 年度															
下水道整備事業																	
整備完了区域	444.4ha	588.4ha															
整備率	68.4%	90.5%															
企業会計化（生活排水事業及び農業排水事業）の検討と方針決定		C	<table><tr><td>当期純利益</td><td>5,000千円</td><td>5,000千円</td></tr></table>		当期純利益	5,000千円	5,000千円	管理課									
当期純利益	5,000千円	5,000千円															
一括納付奨励金の見直し		C	<table><tr><td>接続率</td><td>64.6%</td><td>73.2%</td></tr><tr><td>収納率</td><td>97.8%</td><td>98.2%</td></tr></table>		接続率	64.6%	73.2%	収納率	97.8%	98.2%	管理課						
接続率	64.6%	73.2%															
収納率	97.8%	98.2%															
目標の現在値	平成30年度 ・ 整理完了区域 308.1ha ・ 整備率 37.8% ・ 接続率 58.3% ・ 収納率 97.6%																

行財政改革に係る年間スケジュール

月		4 月			5 月			6 月			7 月			8 月			9 月			1 0 月			1 1 月			1 2 月			1 月			2 月			3 月			備考
市 議 会	定例会								●							●(決算認定)								●									●(予算・組織)					
	特別委員会												○実施計画前年実績						○実施計画変更																			
運 営 方 針		○市長（市長年度方針）																																				
						○部長・所属長																																
財 政 関 係	健全化判断比率						← 算定 →					監査					○公表																					
	中長期財政見直し															← ローリング →									○公表													
	事業の見直し							← 内容決定 →						← サマーレビュー →				○結果発表																				
	予算編成																		○当初編成方針					○要求締切														
人 事 関 係	採 用		○方針決定														○採用試験																					
	異 動																		○方針		○申告書提出 ← 所属長ヒア・所属長人事課ヒア →													○発表				
	組 織																				← 所属・人事課ヒア →												○発表					
	人事評価					○研修	○目標設定・面接																							○自己評価・面接								
	研 修																																					
	（全職員）			○広報・広聴等			○防災・避難等						○人権			○待遇									○人権										待遇は1回／3年			
	（管理職）			○危機管理・健康管理等																																		
	（新規採用）					○業務内容・健康管理等																																
行 革 関 連	実施計画																																					
	（前年実績）					← 実績調査 →						○本部会議																										
	（進行管理）					← 状況調査 →						○本部会議	○各課通知等														← 状況調査 →					○本部会議	○各課通知等					
	（計画見直し）													← 見直し協議 →				○本部会議																				
	（公表）													○前年実績								○実施計画変更																

第4次大田市行財政改革推進大綱 実施計画

発行 島根県大田市
〒694-0064
島根県大田市大田町大田口 1111
(総務部財政課)
